

令和2年度 第1回 岩手県多面的機能支払制度推進委員会

日 時 令和2年6月8日(月)10:00～12:00
場 所 岩手県民会館 第3会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 出席者の紹介

4 議 事

(1) 令和元年度の実施状況について **【資料1】**

(2) 令和2年度の取組方針(案)について **【資料2】**

5 その他

(1) 第2回多面的機能支払制度推進委員会の開催について **【資料3】**

6 閉 会

令和2年度 第1回 岩手県多面的機能支払制度推進委員会

出席者名簿

(敬称略)

	職名	氏名	備考
委員	岩手大学名誉教授	ひろた ひろた 広田 純一	委員長
	NPO法人 いわて景観まちづくりセンター理事	うちざわ いねこ 内澤 稲子	
	岩手県農業農村指導士	たかはし あつし 高橋 淳	
	岩手県環境アドバイザー	ねこ ひでお 根子 英郎	
	岩手大学農学部准教授	はらしな こうじ 原科 幸爾	
事務局	岩手県農林水産部農村建設課 総括課長	ちば かずひこ 千葉 和彦	
	岩手県農林水産部農村建設課 技術主幹兼水利整備・管理担当課長	ふじむら こうき 藤村 幸喜	
	岩手県農林水産部農村建設課 主任主査	ふじしろ せいいち 藤代 誠一	
	岩手県農林水産部農村建設課 技師	しだ ゆき 志田 有紀	
	岩手県多面的機能支払推進協議会 事務局長	にしむら ふみかず 西村 文一	代理 おのでら てつや 小野寺 哲也

令和2年度 第1回 多面的機能支払制度推進委員会 座席表



事務局



農村建設課主任主査
藤代 誠一

農村建設課総括課長
千葉 和彦

岩手県多面的機能支払
推進協議会事務局長
西村 文一
(代理 小野寺 哲也)

農村建設課担当課長
藤村 幸喜

農村建設課技師
志田 有紀

令和元年度の実施状況について

1 農地維持支払

- (1) 令和元年度の実組面積は、約 7 万 5 千 ha となっており、平成 30 年度とほぼ横ばい。
- (2) 農振農用地面積に占める実組面積の割合（カバー率）48%は、東北平均 53%から見て、やや下回っているが、地目別で見ると、水田は 76%（東北平均 69%）、畑・草地は 12%（東北平均 13%）と水田での実組が活発。
- (3) なお、地域別で見ると、県南地域の 66%に対し、県北・沿岸地域では、それぞれ 7%・21%となっており、引続き実組拡大に向けての対策が必要。

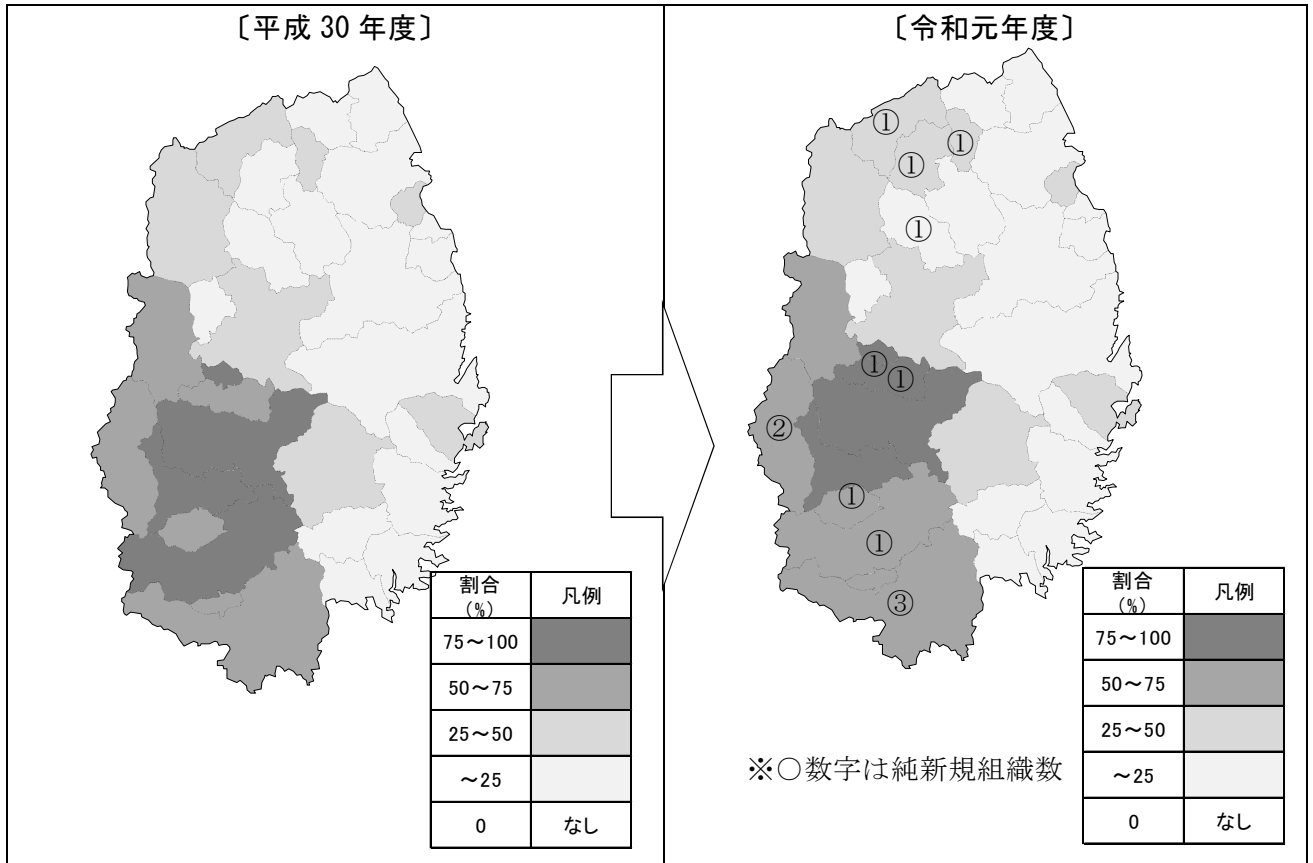
【市町村数、活動組織数、実組面積、カバー率】

	農地維持支払		増減	
	H30 年度実績	R 1 年度実績	対 H30 年度	
市町村数	33	33	0	0%
対象組織数	1,077	1,049	△28	△2.6%
広域活動組織	48	50	2	4.1%
実組面積 (ha)	75,103	75,105	2	0%
水田	67,331	66,940	△391	△0.6%
畑・草地	7,772	8,165	393	5%
カバー率 (%)	48	48	0	0%
水田	76	76	0	0%
畑・草地	11	12	1	9%

【広域振興局管内別実績】

広域振興局	R 1 実組面積 (ha)			R 1 カバー率			R 1 純新規実組組織数
	田	畑・草地	カバー率	田	畑・草地		
盛岡	18,551	15,676	2,875	43%	71%	14%	岩手町 1、紫波町 1、矢巾町 1
県南	51,456	48,087	3,369	66%	82%	17%	西和賀町 2、奥州市 1、金ケ崎町 1、一関市 3
沿岸	985	896	89	7%	31%	1%	
県北	4,112	2,281	1,831	21%	44%	12%	二戸市 1、九戸村 1、一戸町 1
計	75,105	66,940	8,165	48%	75%	12%	13

【市町村別カバー率】



2 資源向上支払

(1) 資源向上支払（共同活動）

- ア 資源向上支払（共同活動）については、約6万9千ha(851組織)で実施。
- イ 平成30年度に比べ取組面積は約1千5百ha増、活動組織数は7組織増。
- ウ カバー率は44%で前年比1%の増加。

【市町村数、活動組織数、取組面積、カバー率】

	資源向上支払（共同）		増減	
	H30年度実績	R1年度実績	対H30年度	
市町村数	27	27	0	0.0%
対象組織数	844	851	7	0.8%
広域活動組織	45	47	2	4.4%
取組面積 (ha)	67,157	68,740	1,583	2.3%
水田	60,198	61,245	1,047	1.7%
畑・草地	6,959	7,495	536	7%
カバー率	43	44	1	2.3%
水田	68	69	1	1.5%
畑・草地	10	11	1	10%

(2) 資源向上支払（長寿命化活動）

- ア 資源向上支払（長寿命化）については、約5万5千ha（738組織）で実施。
- イ 平成30年度に比べ、取組面積は約1.1千ha減、活動組織数は24組織減。
- ウ カバー率は36%で前年比横ばい。

【市町村数、活動組織数、取組面積】

	長寿命化		増減	
	H30年度実績	R1年度実績	対H29年度	
市町村数	25	25	0	0.0%
対象組織数	762	738	△24	△3.1%
広域活動組織	45	46	1	2.2%
取組面積（ha）	56,768	55,619	△1,149	△2.0%
水田	51,192	49,960	△1,232	△2.4%
畑・草地	5,576	5,659	83	1.5%
カバー率	36	36	0	0.0%
水田	58	56	△2	△3.4%
畑・草地	8	8	0	0.0%

3 基本的取組み事項

(1) 交付金の適正な事務処理について

市町村担当者会議等の場を通じ、他県での不適切な事務処理事例を紹介し、また、市町村が行う説明会や中間指導を通じて、制度の周知・啓発を継続した結果、現時点では、令和元年度の取組における不適切な事案は報告されていない。

(2) 計画期間満了組織への啓発について

多くの活動組織において、令和元年度に計画の再認定を受ける必要があったが、おおむねの組織が無事、再認定の運びとなった。

国では全国的に面積減少を危惧しているところであるが、本県は取組面積が微増となる成果。

4 重点取組み事項

(1) 県北・沿岸地域での取組拡大

① 課題

ア 県北・沿岸地域の取組面積が内陸部に比べて低いこと

⇒ 県南地域のカバー率66%に対し、県北は21%、沿岸は7%。

イ 特にも、東日本大震災津波の被災農地については、“ほ場整備”により復旧した地区もあり、整備された水路等の施設管理にあたって地元体制づくりが求められるところ。

② 課題解決に向けての取組

- ア 市町村と連携し、重点支援集落（15市町村 35集落）を選定し支援。
- イ 県及び市町村は、選考集落を中心に外向き、制度概要、導入メリット等を説明する座談会・説明会を実施。

③ 取組成果

- ア 集落内での話し合い等により、平成 30 年度までに 6 集落、令和元年度には 1 集落で新たに多面的機能支払制度を導入。
- イ 今後も引き続き、新規導入を目指し、集落座談会等の機会を活用して制度概要等の周知を行っていく。

重点支援地区一覧表

管内	市町村	集落(組織)名	R1までの状況	取組面積
大船渡	大船渡市	合足地区	① H30多面活動着手	9ha
		陸前高田 米崎地区	② H29から継続検討	
	陸前高田 小友地区	③ H30から検討		
	陸前高田 下矢作地区	① H30多面活動着手	27ha	
	住田町 両向地区	② H29から継続検討		
	釜石市 上荒川	② H29から継続検討		
	大槌町 下野地区環境保全活動組織	② H29から継続検討		
	大槌町 対間集落	③ H30から検討		
	大槌町 丹野集落	④ H31から検討		
宮古	宮古市 津軽石赤前活動組織	① H30多面活動着手	10ha	
	山田町 織笠復興農地・水環境保全組合	② H29から継続検討		
	山田町 船越復興農地・水環境保全組合	① H30多面活動着手	10ha	
	宮古市 白石農地・水・環境保全組合	④ H31から検討		
県北	久慈市 生平・小田	② H29から継続検討		
	久慈市 白樺牧野	③ H30から検討		
	久慈市 和野	④ H31から検討		
	洋野町 水沢	① H30多面活動着手	14ha	
	洋野町 館山	③ H30から検討		
	洋野町 和座	④ H31から検討		
	野田村 玉川	② H29から継続検討		
	野田村 広内	② H29から継続検討		
	野田村 大葛	③ H30から検討		
	普代村 黒崎農地保全会	② H29から継続検討		
	普代村 向野場	③ H30から検討		
	普代村 和野山	④ H31から検討		
	二戸	二戸市 穴牛集落	③ H30から検討	
二戸市 福田集落		④ H31から検討		
二戸市 大清水牧野農協		③ H30から検討		
二戸市 漆沢牧野		② H29から継続検討		
軽米町 山口地域資源保全会		① H30多面活動着手	13ha	
軽米町 晴山地域資源保全会		② H29から継続検討		
九戸村 細屋水利組合		① R1多面活動着手	8ha	
九戸村 九戸飼料生産基盤保全会		③ H30から検討		
一戸町 道地・駒木農地維持組合		② H29から継続検討		
一戸町 岩館地域資源保全会		② H29から継続検討		
計	35		① 多面活動着手 7 地区 ② H29から継続検討 13 地区 ③ H30から検討 9 地区 ④ H31から検討 6 地区	

(2) 活動組織の事務に係る負担軽減

① 課題

これまでに国や県では、事務の簡素化に取り組んできたものの、事務の担い手の高齢化もあり、依然としてさらなる事務負担軽減の方策を検討する必要がある。

② 課題解決に向けての取組

事務負担軽減の方策を検討するため、地域の自治組織との連携で先進的な取組を行っている組織と、連携の可能性があると思われる組織との意見交換を実施。(令和元年9月2日 第2回岩手県多面的機能支払制度推進委員会)

③ 取組成果

ア 現地調査した北上市の活動組織の先進的な取組について、意見交換の中で聞き取った詳細な内容を、市町村担当者会議等の場で新たな取組として紹介することができた。

イ 一方で、一関市の活動組織は、事務負担について当面は自らが実施可能であり、改良区や自治組織との連携が急務な状況ではなかった。

ウ このように、活動組織との意見交換を通して、組織ごとに抱える課題が様々であり、それぞれの課題解決に向けた情報提供や支援を行うことの必要性が確認された。

(3) 活動時の安全管理の徹底について

① 令和元年度は10件の事故が発生。事故の状況は下表のとおり。

番号	発生日	市町村	性別	年齢	事故概要	備考
1	4/7	雫石町	男	73	転落、死亡	組織会長
2	4/7	奥州市	男	66	鎌で左手負傷	
3	4/21	北上市	男	64	転倒、額負傷	
4	4/21	一関市	男	65	チェーンソーで腕負傷	
5	7/6	西和賀町	男	78	木片が当たり目負傷	6/18 委員会以降
6	8/4	一関市	女	65	ハチ刺され	
7	8/4	奥州市	女	75	ハチ刺され	
8	8/25	花巻市	男	84	ハチ刺され	
9	8/25	紫波町	男	81	転倒、腕骨折	
10	2/16	奥州市	男	75	鎌で左手負傷	

② 前半は、各作業に慣れた、組織の中でも指導的な立場である、決して高齢ではない構成員における事故が多発し、通常とは異なる状況であったことから、本委員会(R元第1回(R1.6.18開催))で取り上げ、意見をいただいた。

③ その中で「やはり多くの顔見知りが集まる中で、自制心が弱くなる場面があると考えられるため、作業前にもう一度冷静に現地の確認を行うことや、自分の能力を過信せず専門業者に外注する等、自重することが重要」といった意見が上がった。

④ この意見を、その後の担当者会議等、注意喚起の場において周知したところ、事故者の年齢層に明らかな変化が見られたことから、安全管理の徹底について一定の効果が得られたと認識。

⑤ 一方で、それ以降も事故は発生しており、引き続き注意喚起を行っていくとともに、令和元年度のように今後も要因分析に基づく対応が必要と考える。

令和2年度の取組方針（案）について

1 多面的機能支払交付金の実施見込み

(1) 取組面積と活動組織数について

令和2年度の農地維持支払の取組面積は、令和元年度の約7万5千haに比べ、600ha程度の増の見込みとなっている。

【取組面積、活動組織数】

		R元実績	R2見込	増減
農地維持支払	対象面積(ha)	75,105	75,723	618
	対象組織数	1,049	1,056	7
資源向上支払 (共同活動)	対象面積(ha)	68,740	69,342	602
	対象組織数	851	857	6
資源向上支払 (施設の長寿命化)	対象面積(ha)	55,619	56,218	599
	対象組織数	738	746	8

(2) 令和2年度における多面的機能支払交付金の制度改正について

昨年度からの制度的な大きな改正点はない状況。事務レベルでの改正として、他県における会計実地検査の結果を受けて「使用予定表」による持越金の管理が強化された。

2 重点取組事項

(1) 継続取組・新規取組の推進

① 現状と課題

ア 令和元年度は、多くの活動組織において計画の再認定を受ける必要があったが、おおむねの組織が無事、再認定の運びとなった。(別表1)

イ 国では全国的に面積減少を危惧しているところであるが、本県はこれまでの啓発及び支援の効果により、取組面積が微増となる成果。

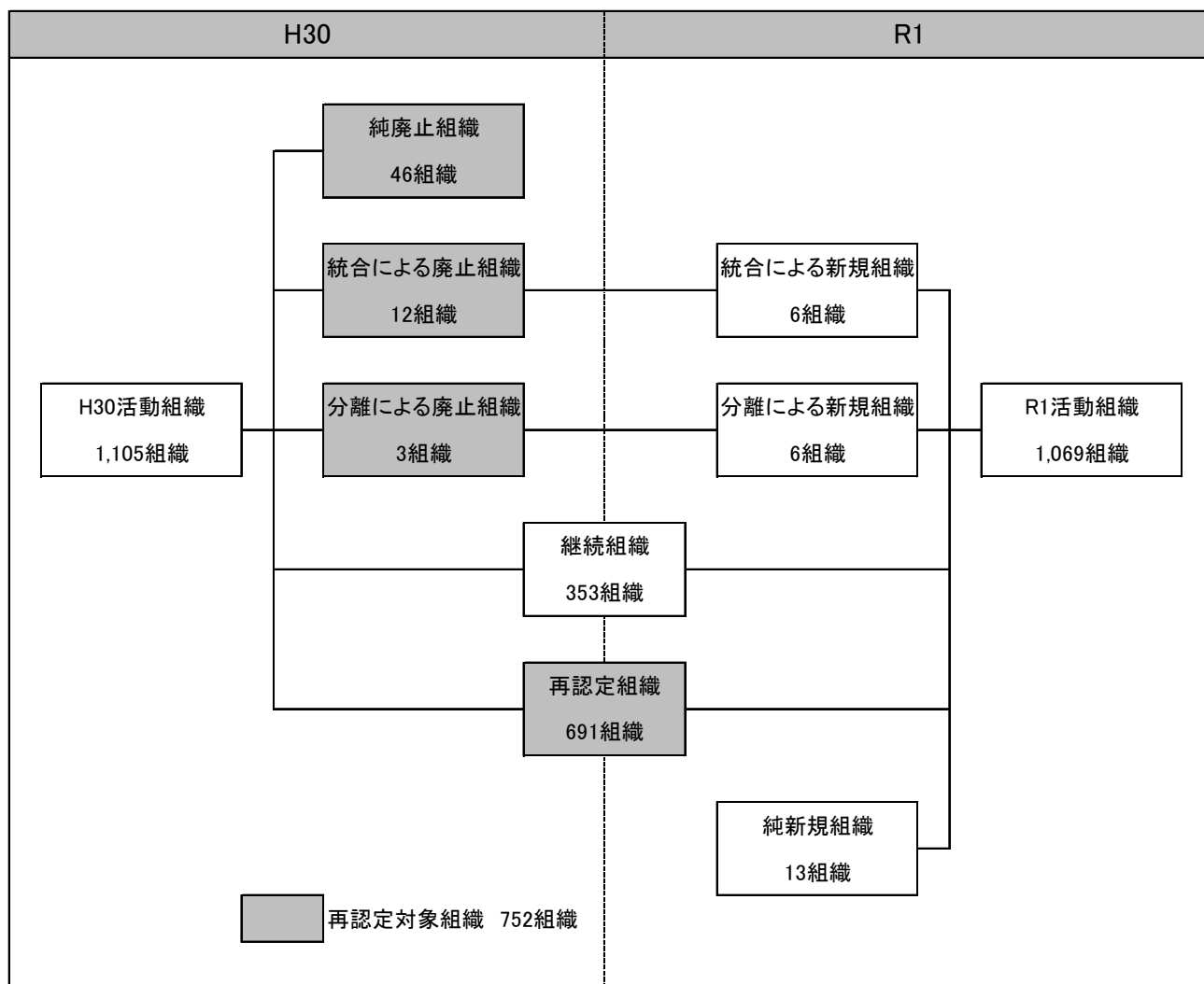
ウ 一方で、46組織が活動を断念。その主な理由は以下のとおりであるが、活動組織が抱える課題は組織ごとに様々であることから、その課題に合った支援策を講じる必要がある。

【活動を断念した主な理由】

- 1 役員（事務員）の担い手不足・・・46%
- 2 構成員の高齢化による活動自体の困難・・・26%
- 3 長寿命化活動が完了・・・9%
- 4 構成員（地域住人）の減少・・・7%

エ また、本県における取組面積の拡大のためには、草地における取組の拡大が有効であり、市町村を通じて活動組織に対し関係する情報等を提供していく必要。

別表1 活動組織数の推移 (H30→R1)



※再認定とは、平成30年度に計画期間の最終年を迎え、令和元年度から新たな計画の認定を受けることをいう

② 課題解決に向けた取組方向

- ア まずは、市町村が行う実績報告のヒアリングの場などを活用し、活動組織が抱える課題の把握に努める。
- イ 市町村が課題に応じた支援策を適切に選択できるように、これまでの啓発及び支援で行った内容について、以下のとおり整理の上、市町村担当者会議等で情報提供する。

③ 課題に応じた具体的な支援策

課 題	支 援 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員（事務員）の担い手不足 ・ 構成員の高齢化による活動自体の困難 ・ 構成員（地域住人）の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地改良区との連携 ・ 地元の自治組織との連携 ・ NPO法人による事務の支援 ・ 市町村による合併先の斡旋
<ul style="list-style-type: none"> ・ 草地における取組の拡大（県北沿岸での拡大） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 草地カバー率が優良な他県（北海道、熊本等）の紹介 ・ 上記県への先進地研修により、草地における共同活動の仕組の習得を促進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化活動が完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの維持に取り組む事例等を紹介

(2) 活動時の安全管理の徹底について

ア 活動時の安全管理については、昨年度、本委員会での意見をもとに注意喚起を行うことにより、指導的な立場にある構成員の事故が減少した。

【令和元年度の事故発生状況（再掲）】

番号	発生日	市町村	性別	年齢	事故概要	備考
1	4/7	雫石町	男	73	転落、死亡	組織会長
2	4/7	奥州市	男	66	鎌で左手負傷	
3	4/21	北上市	男	64	転倒、額負傷	
4	4/21	一関市	男	65	チェーンソーで腕負傷	
5	7/6	西和賀町	男	78	木片が当たり目負傷	6/18 委員会以降
6	8/4	一関市	女	65	ハチ刺され	
7	8/4	奥州市	女	75	ハチ刺され	
8	8/25	花巻市	男	84	ハチ刺され	
9	8/25	紫波町	男	81	転倒、腕骨折	
10	2/16	奥州市	男	75	鎌で左手負傷	

イ 昨年度において、その後も事故は発生したが、夏場（7月～9月）の事故の6割が蜂刺されによるものであり、今年度は、これに対する有効な対処法として、防護服の使用を勧めたいと考えている。

ウ また、特に注意すべき時期や現地の条件等について、その他の危険動物を含め、周知していきたいと考えている。

エ 蜂等の危険動物による事故を防ぐ方法として以下のとおり、周知していく。

- ・ 作業に入る前に、蜂の出入りの状況等の危険動物がないか現地確認を行い、構成員間で情報共有すること。
- ・ 黒い服を避ける、においの強い香水や整髪剤を使用しない等、一般的な蜂対策を行うこと。
- ・ 夏場の作業時は殺虫剤を携帯すること。
- ・ 蜂が巣を作りやすい機械格納庫等の軒先を定期的に点検すること。また、大きい蜂の

巢を発見した場合は、業者に依頼すること。

オ なお、**新型コロナウイルス感染症拡大防止**について、今後も以下のとおり、万全の感染症予防対策を講じた上での実施を周知していくものとする。

- ・早急に実施が必要な活動等以外は、**実施時期をずらす**等の対応を行うこと
- ・作業実施に当たり、構成員は少しでも**体調が悪い場合は参加しない**こと
- ・やむを得ず集合して作業を実施する場合は、**一定の間隔を置く**等、感染リスクが高くない状況で実施のこと

3 長寿命化活動における上限額について

(1) これまでの経緯について

- ア 国は令和元年度から、既存補助事業との役割分担を明確にするため、**長寿命化活動における工事費の上限を原則 200 万円未満**とした。
- イ 一方で、国は「多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針）」（以下、基本方針）で**県が上限額を別途定めた場合、200 万円以上の工事を実施可能**としている。
- ウ 令和元年度当初時点では、上限額の引き上げについて、**具体的な要望がなかった**ため、本県では、工事の上限額を 200 万円未満としたが、その後、地域において**制度の理解が進むとともに、上限額の引上げ要望が寄せられるようになった**。

(2) 現地調査結果等を踏まえた基本方針改訂の必要性について

- ア 令和2年度4月から、**全市町村に対する要望把握のための調査**を実施したところ、**11 市町村から上限額引上げの要望があった**。
- イ 要望内容を分析したところ、**最小断面（300*300 等）の水路（末端施設）であっても延長が大きいことにより、工事費が 200 万円以上となる事案が大部分（76%）を占めると判明**。
- ウ このような事案は、**本交付金の事業目的にも合致していることから、地域の実情に応じて本交付金での整備を選択**できるよう、県として対応する必要があると考えている。
- エ **上限額は、先行して令和元年度から上限額を引き上げている他県や、類似する既存事業の平均的な事業費を参考に「500 万円未満」とする考え**。

(3) 改定後の基本方針による運用について

- ア 200 万円以上の工事を実施する場合、水路断面を決定するための**水理計算**や、工事業者を決定するための**入札**などといった、**補助事業と同等の**手続や工事の施工を**活動組織自ら**が実施。
- イ また、**活動組織**は希少生物等の存在について、関係機関と情報を共有した上で適切に対応するなど、工事実施に当たっては**環境への配慮が必要**。
- ウ **市町村**は、本交付金事業における**事業計画の認定及び実施状況の確認主体**として、上記アのとおり**の適切な工事実施に向け、活動組織に対する指導支援を実施**。
- エ 県は、国が事業実施要領において定める「**技術的指導**」を行うこととされており、この指導の中で、上記ア及びイのとおり**の工事実施体制が見込まれることを確認**。

令和2年度第2回多面的機能支払制度推進委員会の開催について

1 開催概要について

時 期	事 項	場 所	内 容
9/3 (木) (終日)	第2回委員会	①現地 ②県庁会議室	①活動組織との意見交換 ②農地・水モデル賞地区選定に係る審査

※詳細な行程予定は後日お知らせします。

2 現地調査場所（予定）について

市町村	組 織 名	認定面積	備 考
①盛岡市	①未定（今後調整）	①〇ha	①、②ともに平均的な水田地帯で、かつ「伝統文化の伝承」に取り組んでいる組織。
②雫石町	②未定（今後調整）	②〇ha	

※今後の調整により、変更となる場合があります。

3 現地調査における意見交換のポイント

- (1) 農地の保全に加え、伝統文化の伝承などにより、地域コミュニティの維持にも大きく貢献している本交付金の効果について、改めて、組織と意見交換を行う。
- (2) 調査対象組織において、本交付金が農地の保全にどう役立っているのか、仮に本交付金がなくなった場合はどうなるのか、などといった基本部分について意見を交換。
- (3) また、女性の役員登用や非農家の参加割合の拡大等、活動のさらなる深化に向けた、現在の取組状況や将来的な考えについて意見を交換。